

事業概略書

事業名	地域相談支援活動におけるてんかんサポート研究事業
事業目的	<p>①現存する社会資源の認知度と活用状況を正しく把握することで、てんかんのある人に対する、これからの地域生活支援に向けた政策提言を行う。また、社会資源の活用についての困難さが、どこにあるのかを明確にする。</p> <p>②医療現場における各種地域福祉サービスとの連携の現状と課題を明らかにし、結果等をフィードバックしながら、生活支援のQOL向上をめざす。</p> <p>③てんかんのある人がサービス・制度の使いづらさをどう感じているのか、そしてサービスの地域間格差の現状はどうか、てんかんの障害特性に配慮した福祉サービスの創出につながる、資料提供となることをめざす。</p>
事業概要	<p>事業の企画推進は企画委員会が当たったが、てんかんのある人、家族、専門医、専門職の他、発達障害や精神保健福祉分野などから広く参画をしてもらった。当事者や家族が集う全国集会にて、さまざまなニーズを収集しこれらを活かす形で、調査票の作成を行った。調査は、日本てんかん学会の協力を得て専門医等(1,978人)を対象とするものと、協会会員の中から当事者・家族(4,415人)を対象にする2種類を行った。6,393通の配票に対して回収率は約46%であった。この調査から導き出されたポイントを、学会および協会関係者に周知・検証をする機会を経て、今後てんかんのある人が地域で過ごしやすくするための、具体的な政策提言をまとめた。</p>
事業実施結果及び効果	<p>てんかんのある人は、「患者性」・「障害者性」の二つの側面をもち、いわば『重複的な障害』といえることが明らかになった。求めるサービスは、「専門医療」・「生活保障制度」が特に多く、必要に応じた相談体制の確立が急務である。また、「てんかん専門医」は、てんかんのある人への医療面に限らない障害者福祉全般までの対処が求められ、「マルチな医療従事者」であることも示された。今後は、地域間格差のない医療・福祉などの制度・サービスが求められる中で、各種専門職(機関)のスキルアップを図り、医師だけに頼らない連携サポート体制の普及を発信していく。てんかんのある人とのパートナーシップを構築する、具体的なモデル試行に着手できることが次の課題である。</p>
事業主体	<p>〒162-0051 東京都新宿区西早稲田2-2-8「全国財団」ビル4F 社団法人 日本てんかん協会 TEL: 03-3202-5661 E-MAIL: nami@scan-net.ne.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。